

都市計画の見直しの方針と整備プログラム に関する説明会（明徳公園）

1. 開催概要

日時：平成 21 年 2 月 17 日（火） 午後 7 時～午後 8 時 10 分

場所：名東区猪子石コミュニティセンター

出席者：29 人

2. 記録等

別紙のとおり

3. 結果

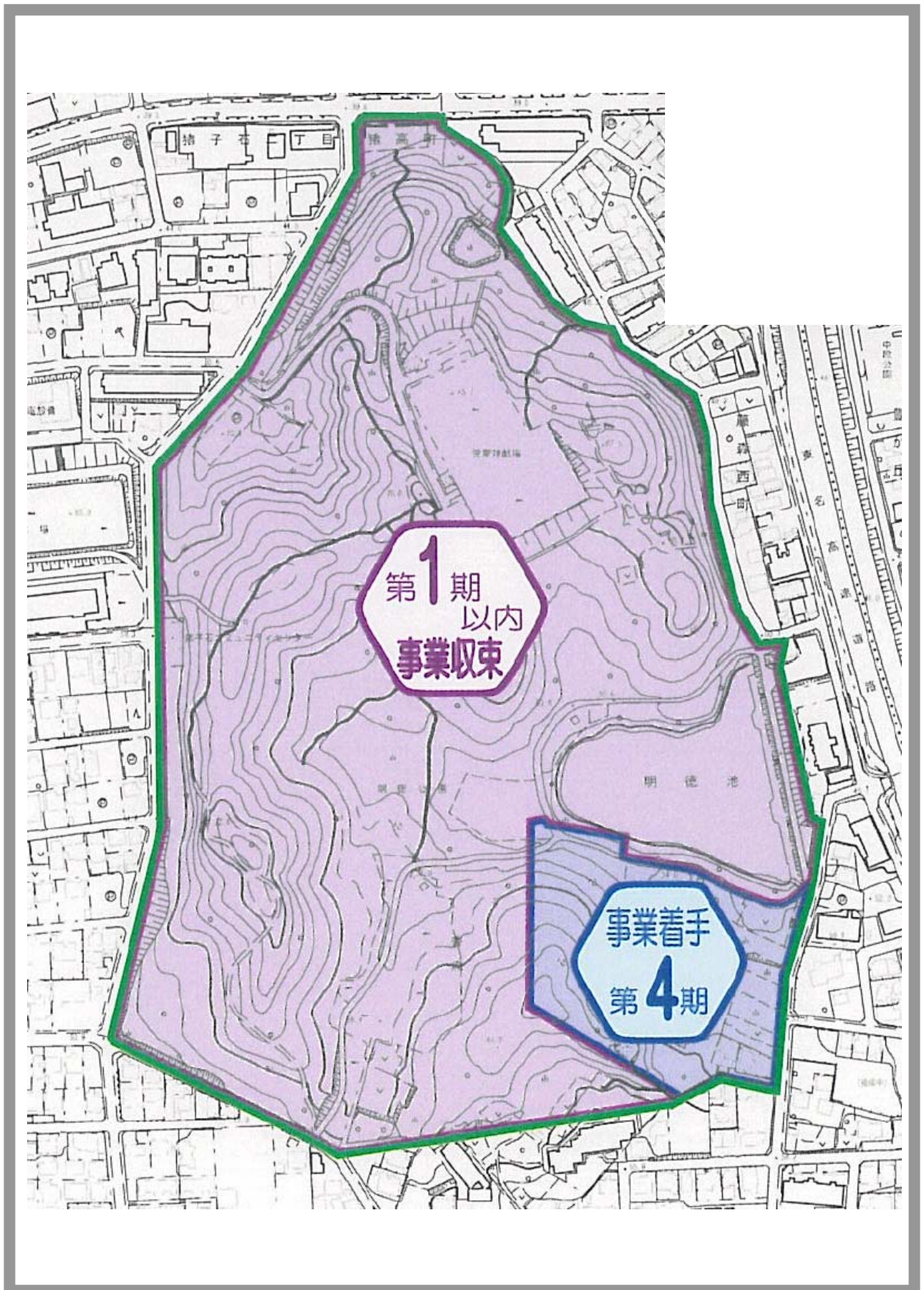
説明会でいただいたご意見を踏まえ、今後以下のような予定で進めてまいります。

時期	事項	内容
平成 50 年度以降	第 4 期区域の事業に 着手（用地買収の開始）	事業着手に関する説明会

※現在事業中の区域は、第 1 期以内（平成 29 年度までに）事業収束

【参考】

明德公園の都市計画の見直しの方針と整備プログラム



◎記録等

1. 説明内容

(1) 現状

- ・ 明徳公園は、休息、遊戯、運動等の総合的な利用を目的として昭和 33 年に都市計画決定された。
- ・ 計画面積 21.2ha の内、第 1 期以内事業収束の区域では、整備をして利用可能な部分もあるが、現在用地取得を進めている。しかしながら、その他の区域は未整備の状況となっている。

(2) 都市計画の見直しについて

- ・ 明徳公園では、都市計画の見直しにあたって定めた 5 つの基本方針のうち、「計画に支障のない範囲での宅地化の進行区域の削除」について確認したが、住宅が数軒あるものの、住宅が密集した状況とは判断できなかった。
- ・ このため、現在事業を進めている区域と一体的に豊かな自然的環境を保全するためにも、引き続き計画区域とした。

(3) 整備プログラムについて

- ・ 公園の類型化を行った後、防災に重きをおいた事業効果の評価と関連事業の有無、事業化への熟度などといった事業効率からの評価と投入可能な事業費を検討して、事業着手の時期を第 1 期から 10 年ごとに第 4 期まで設定した。
- ・ その結果、明徳公園の事業は、平成 50 年度以降の第 4 期に着手することとした。

(4) 建築制限の緩和について

- ・ これまで事業着手第 4 期の区域では、建築物の建築に対する階数の制限は 2 階であったが、ここ 10 年以内には事業着手を行わないこととしたので、階数の制限を 2 階から 3 階へと緩和した。

2. 主な意見・質疑

質問 事業着手第 4 期の区域は平成 50 年以降に事業着手と今から相当先のことについて説明会をしているが、もう少し早く事業を進めることはできないか。

回答 明德公園を始めとした市内 40 か所の長期未整備公園緑地について、事業効果として防災・環境・地域の視点と事業効率として関連事業等や事業化への熟度の視点で点数を付け、客観的に評価しました。また、今後長期未整備公園緑地の民有地の買収に必要な事業費を 2400 億円と試算しており、評価内容とともに投入可能な予算を検討した結果、明德公園の事業着手時期は第 4 期とさせていただきます。

昭和 33 年の都市計画決定から、その後事業がなかなか進まず、関係権利者の皆さまには事業着手の目途をお示ししていないことにより、移転に対する不安をおかけしている状況にあります。また、公園を利用したい方には公園の整備がいつ行われるのかということでご迷惑をおかけしております。今から相当先となる長期の計画ではありますが、平成 50 年以降に事業に着手するという目途を示したことにより、少なくともその時期までは事業着手つまり用地取得はありませんので、その間の生活設計に今回お示した整備プログラムを役立てていただければと思います。

質問 公園として都市計画決定される前から住んでおり、ここに住むことへの想いも大きい。人が住んでいる意味、人が日々想いをはせて暮していることを、市はどのように考えているのか。

回答 大きな不安や心配をおかけし、大変申し訳ないと思っています。ただ、事業着手第 4 期の区域を含めた明德公園は、豊かな樹林などの自然的環境を保全していくことや広域避難地として地域の防災性を高めていくということなどから、公園整備を進めることとさせていただきます。ご協力をお願いしたいと考えています。

質問 私たちが移転する意義を見出せるように、どのような公園にしていくのか具体的な整備計画を教えてください。

回答 現在、具体的な公園の整備計画はありません。公園整備の際には、計画段階から地域の皆さまのご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

質問 事業着手第 4 期の区域内には、江戸の幕末から明治維新にかけて尾張藩で殉死された方を弔っている地蔵堂があるが、公園になってもこれを残すことはできるのか。地蔵堂や明德という名前の意味、明德池の由来などの歴史的なものを十分考えて整備計画をしてほしい。

回答 都市公園に設置できる施設についてはその内容等が限られているため、ご意見をいただいたものについては、調査等をした上でしか判断することができない状況です。公園を整備する時期がまいりましたら、そのようなことも含め、地域の方々のご意見を伺いながら計画づくりをしていきたいと思えます。

意見 明德公園は今のままでも立派な公園だ。今の自然をこのまま受け入れたい、今の自然を壊してほしくない、必要もないのにそこへ住んでいる人をどかしてほしくないというのが地域の要望である。

回答 都市公園として市民の皆さまに利用していただく場合、その中でお住まいいただくことはできません。事業着手の時期がまいりましたら、用地取得のご協力をいただきたいと思います。

質問 現在、事業着手第 4 期の区域に住んでいる人はわずかだが、建築制限が緩和されれば、今後多くの家が建つようになるのではないかと。そうなると、事業着手の際には補償に多くの費用がかかることになるし、市が言う緑を大切にするとという考え方とは矛盾することになると思う。

回答 この度の整備プログラムの策定により、事業着手時期の用途が明らかになりましたので、10 年以内に事業着手しない区域については、2 階建てという階数制限を 3 階建てまで緩和しました。制限を緩和し、3 階まで建てられることになりましたが、建築の可否の扱いについてはこれまでとは変わりません。

質問 事業着手第 4 期の区域に、建築制限の緩和でなく、規制をかけてこれ以上建築できないようにしたほうが整備に近道だ。

回答 公園を整備する立場からいえば、緑を残していただきたいと思います。しかしながら、現行の法律では、制限の範囲内であれば許可をしなければなりません。

質問 現在、事業認可中の第1期以内事業収束の区域について、整備計画を説明してほしい。また、第1期以内事業収束の区域の中に民有地は残っているかどうかを聞きたい。

回答 本日の説明会は、明德公園全体の区域を対象にした都市計画の見直しと事業着手時期の目途について説明させていただくことが主旨です。このため、第1期以内事業収束の区域の整備内容については控えさせていただきたいと思っておりますのでご理解ください。また、第1期以内事業収束の区域の用地買収については、ほぼ完了した状況です。

質問 公園の整備内容についての意見は、どこに言えばいいのか。

回答 ご意見は、今回の機会だけでなく、緑地施設課（TEL972-2486）あてにご連絡ください。その他に土木事務所などの市の機関にお問い合わせいただくこともできます。

質問 地藏堂や明德池等明德公園の区域内にある歴史的なことについて、地域の皆さまに伝えることができる看板等を設置してほしい。

回答 そのようなご意見も伺いながら、整備計画に反映させていきたいと考えています。

質問 昨年、明德公園では放火が6回もあったが、明德公園の整備において何か原因となるところがなかったか。

回答 明德公園は自然を大切にしながら整備をしています。今回故意に火をつけられたことは大変残念に思っています。今後、放火等の犯罪を防ぐためには、地域の皆さまとともに公園づくりを進めることで、多くの皆さまに利用され、地域の目が行き届くようになることが必要だと考えます。